

令和2年第4回大仙市議会定例会会議録第1号

令和2年11月26日（木曜日）

議事日程第1号

令和2年11月26日（木曜日）午前10時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定（21日間）
- 第3 議長報告
- ・陳情並びに請願に係る処理の経過及び結果について（報告）
 - ・財政援助団体等監査の結果について
 - ・議会動静報告書
- 第4 市政報告
- 第5 議案第172号 令和元年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第6 議案第173号 令和元年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第7 議案第174号 令和元年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第8 議案第175号 令和元年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第9 議案第176号 令和元年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第177号 令和元年度大仙市企業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第11 議案第178号 令和元年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第12 議案第179号 令和元年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第13 議案第180号 令和元年度大仙市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第14 議案第181号 令和元年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第15 議案第182号 令和元年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第16 議案第183号 令和元年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第17 議案第184号 令和元年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第18 議案第185号 令和元年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第19 議案第186号 令和元年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第20 議案第200号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例及び大仙市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第21 議案第201号 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第22 議案第202号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第23 議案第203号 令和2年度大仙市一般会計補正予算(第14号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第24 議案第204号 令和2年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 5 議案第 2 0 5 号 令和 2 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 6 議案第 2 0 6 号 令和 2 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 2 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 7 議案第 2 0 7 号 令和 2 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 3 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 8 議案第 2 0 8 号 令和 2 年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 9 議案第 2 0 9 号 令和 2 年度大仙市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 0 議案第 2 1 0 号 大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 3 1 議案第 2 1 1 号 大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 3 2 議案第 2 1 2 号 大仙市督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 3 3 議案第 2 1 3 号 大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 3 4 議案第 2 1 4 号 大曲市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び大仙市神岡地域公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 3 5 議案第 2 1 5 号 大仙市営大曲キャンプ場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について（説 明）
- 第 3 6 議案第 2 1 6 号 大仙市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について（説 明）
- 第 3 7 議案第 2 1 7 号 字の区域の変更について（説 明）
- 第 3 8 議案第 2 1 8 号 秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について（説 明）

- 第 3 9 議案第 2 1 9 号 大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務及び規約の一部変更について (説 明)
- 第 4 0 議案第 2 2 0 号 大仙市神岡交流促進センターの指定管理者の指定について (説 明)
- 第 4 1 議案第 2 2 1 号 西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定について (説 明)
- 第 4 2 議案第 2 2 2 号 協和温泉 (四季の湯) の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 4 3 議案第 2 2 3 号 大仙市南外ふるさと館の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 4 4 議案第 2 2 4 号 太田交流の森及び太田レクリエーションの森の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 4 5 議案第 2 2 5 号 太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 4 6 議案第 2 2 6 号 大仙市総合公園テニスコート等の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 4 7 議案第 2 2 7 号 協和スキー場等の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 4 8 議案第 2 2 8 号 太田新興緑地広場等の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 4 9 議案第 2 2 9 号 秋田県県南地区広域汚泥資源化施設の建設及び維持管理等の事務委託に関する協議について (説 明)
- 第 5 0 議案第 2 3 0 号 令和 2 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 5 号) (説 明)
- 第 5 1 議案第 2 3 1 号 令和 2 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
- 第 5 2 議案第 2 3 2 号 令和 2 年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)

出席議員 (2 6 人)

1 番 古 谷 武 美	2 番	3 番 三 浦 常 男
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 石 塚 柏	8 番 富 岡 喜 芳	9 番 本 間 輝 男

10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 後藤健	15番 佐藤育男
16番	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊
22番 佐藤清吉	23番 高橋幸晴	24番 大山利吉
25番 鎌田正	26番 高橋敏英	27番 橋村誠
28番 金谷道男		

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長	老松博行	副市長	佐藤芳彦
副市長	西山光博	教育長	吉川正一
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業者 管理	今野功成
総務部長	舩谷祐幸	企画部長	福原勝人
市民部長	和田義基	健康福祉部長	加藤実
農林部長	福田浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	今久	教育指導部長	栗谷川学
生涯学習部長	藤嶋勝広	総務部次長兼 総務課長	佐々木隆幸

議会事務局職員出席者

局長	齋藤博美	参事	齋藤孝文
参事	富樫康隆	副主幹	佐藤和人
主任	藤澤正信		

午前10時00分 開 会

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより令和2年第4回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和2年第4回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、条例案10件、単行案13件及び補正予算案10件の計33件であります。

このうち、人事院勧告を受けた国家公務員の給与改定に倣って実施する給与等の改定に係る条例案3件及び補正予算案7件の計10件につきましては、本会議初日に採決をお願いするものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

午前10時01分 開 議

○議長（金谷道男） これより本日の会議を開きます。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において18番佐藤芳雄君、19番高橋徳久君、20番橋本五郎君を指名いたします。

○議長（金谷道男） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月16日までの21日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定しました。

○議長（金谷道男） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

陳情並びに請願に係る処理の経過及び結果についてが市長から、財政援助団体等監査の結果についてが市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

また、9月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、併せて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（金谷道男） 日程第4、市長からの市政報告の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和2年第4回大仙市議会定例会に当たり、諸般の状況について申し上げます。

はじめに、大仙市誕生15周年記念表彰式についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い延期しておりました「大仙市誕生15周年記念表彰式」につきましては、秋田県知事、地元選出国會議員をはじめ、約200名の皆様のご臨席のもと、徹底した感染防止対策を講じながら、10月11日、大曲市民会館を会場に挙行いたしました。

表彰式では、大仙市誕生に尽力され、初代大仙市長として本市の基礎づくりと市勢発展に貢献された栗林次美氏を本市初の功労者として表彰するとともに、地方自治や教育、消防など各分野において本市の振興発展に尽力された13個人1団体の皆様に功績者として表彰しております。また、本市の発展につながる輝かしい実績を残された1個人3団体の皆様に特別賞を贈呈したほか、地域振興や社会福祉の推進など、様々な分野で地道に活動されている7個人10団体の皆様に感謝状を贈呈しております。

また、表彰式に先立ち、前日の10日に開催された「大曲の花火ー秋の章ー」では、コロナ禍で閉塞感が漂う世の中を花火の光で元気づけようと約8千発の花火が夜空を彩る中、さらなる市勢発展の思いを込めた15周年記念スターマインの打ち上げを行っております。

このたびの大仙市誕生15周年は、本市のこれまでの歩みを振り返り、未来を展望し

新たなスタートを切る節目であります。折しも、私たちの生活は、新型コロナウイルスの感染拡大により「新たな日常」へと大きな転換を求められておりますが、これまで市民の皆様と築いてまいりました確かな成果を礎に、この転機を「未来を創る」変革のチャンスと捉え、「地域のすみずみまで元気になるまちづくり」そして「市民の皆様が住み良さを実感し、将来に希望を持てるまちづくり」を一層進めてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、国内の新規感染者数が8月上旬をピークに減少傾向にありましたが、10月下旬以降、首都圏や一部の地方都市での増加が顕著となっており、「第3波」の到来と指摘する声も上がっているところであります。また、年末に向けてインフルエンザとの同時流行も懸念されており、より一層の警戒が必要となっております。

こうした状況を踏まえ、市では、国内の感染拡大動向を的確に把握しながら、引き続き、迅速かつ効果的な感染防止対策に取り組むとともに、市民の皆様に対し、新しい生活様式の実践や3密の回避などの徹底を一層呼び掛けてまいります。

また、感染拡大防止対策と「政策の両輪」とも言える経済対策につきましても、市民の皆様や事業者、関係団体の皆様の声をお聴きしながら市内経済の現状を把握するとともに、今後の動向を見極めつつ、新たな社会的要請を組み合わせる形で積極的に取り組みを進めてまいります。

9月の市議会定例会で議決をいただいた「新生児特別定額給付金事業」につきましては、4月28日以降に生まれたお子さんのうち、11月20日時点で208件の申請があり、随時、給付金を支給しております。

10月9日の市議会臨時会で議決をいただいた緊急経済対策につきましても、スピード感を持って取り組みを進めております。市内で利用できる地域商品券をインセンティブとしてマイナンバーカードの普及と市内経済の活性化を目指す「マイナンバーカード普及促進事業」につきましては、11月から市役所市民ホールに特設窓口を開設し、受け付けをスタートしております。また、農業者の経営力強化に向け、野菜や花き等の栽培に要する機械・施設、畜産機械等の導入に係る費用を支援する「農業経営力強化緊急支援事業」につきましては、47件の申請があり、導入に向けた手続きを進めております。

11月10日の市議会臨時会で議決をいただいた「飲食店応援給付金事業」につきましては、20日時点で214件の申請があり、随時、給付金を支給しております。依然として厳しい状況にある飲食店を営む皆様に給付金を支給することで、感染防止対策の促進と地域経済の浮揚、雇用の維持につなげてまいります。

このほか、宿泊業や大規模宴会業者に加え、新たに酒造業者の固定費相当額を支援する「経営再興支援事業」、売り上げが減少した市関連温泉施設や道の駅等を支援する「指定管理施設等支援事業」の制度拡充に加え、収入が減少した生涯学習施設を支援する「生涯学習指定管理施設支援事業」の実施なども計画しており、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

こうした経済対策につきましては、現在の全国的な感染拡大傾向から今後も継続が必要であり、日々刻々と変化する状況に対応した効果的な施策の実行が求められております。これを踏まえ、今後の必要な対策の財源に充てるため、感染拡大の影響で中止となった事業の予算を減額し、地域福祉振興基金へ積み立てることとし、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

新型コロナウイルスにつきましては、予防ワクチンの開発が大詰めを迎えているとの報道がなされるなど明るい兆しが見えてきておりますが、まだ明確な収束時期は見通せない状況にあります。今後とも「ウィズコロナ」あるいは「アフターコロナ」を念頭に置きながら、市民の皆様一人一人の危機意識と予防行動のもと、感染防止対策に万全を期するとともに、市民の皆様の雇用と暮らしを守り、地域経済の回復に資する対策に全力で取り組んでまいります。

次に、「健幸まちづくりプロジェクト」についてであります。

市では、市民の皆様が生き生きと活躍し、自分らしく幸せな毎日を送るために必要な健康づくりを応援し、「人」と「地域」が元気になる新たな取り組みとして、10月1日に「健幸まちづくりプロジェクト」をスタートしております。

本プロジェクトは、9月28日に、市とタニタグループ3者で締結した「健幸まちづくりに関する協定」に基づき実施するもので、全市民を対象とした大規模なヘルスケア事業として国内初となる取り組みであります。

このプロジェクトで行われるプログラムは、「歩く」ことを基本に、日常生活の1こまとして、子どもからお年寄りまで、誰もが無理なく自分のペースで楽しみながら健康づくりができる内容となっております。また、今般のコロナ禍においても安心して取り

組むことができ、身体の状態や行動の「見える化」を通じ、市民の皆様の健康意識の醸成にも大きく寄与するものと期待しております。

このプログラムでは、参加者から活動量計を携帯していただき、血圧計や体組成計等が配置された市内26カ所の「健幸スポット」において健康状態を測定していただく仕組みとしており、タニタグループの全面的なサポートのもと、実施しているものであります。

現在、全市民並びに市内の事業所に通勤する方を対象に参加者を募集しており、11月24日時点で7千人を超える皆様から申し込みをいただいております。11月4日には、この取り組みをさらに加速するために、専門部署となる「健幸まちづくり推進室」を設置しており、事業の推進体制の強化を図っております。

今後も市民の皆様が健康づくりに関心を持ち、積極的かつ継続的に取り組むことができる環境の充実に努め「健康寿命の延伸」を図るとともに、健幸ポイントとの組み合わせによる地域経済の活性化や、スポーツ、教育など様々な分野との政策間連携を図ることで「地方創生の実現」につなげ、市民の皆様が健康で幸せに暮らせる「日本一健幸なまち」を目指してまいります。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、総務部関係についてであります。

「大学卒業程度」の職員採用試験につきましては、前年度より44名多い214名が受験し、上級13名、管理栄養士1名、移住定住者2名、合わせて16名が合格しております。また、「短大・高校卒業程度」の職員採用試験では、前年度より29名多い77名が1次試験を受験し、17名が合格しており、11月23日に2次試験を行っております。

日本郵便株式会社との包括連携協定につきましては、市民サービスの向上と地域の活性化に向けたさらなる連携強化を目指し、11月24日に新たに協定を締結しております。これまでの地域の見守り活動や道路損傷の情報提供などの連携事項に加え、空き家や消防施設の不具合箇所に関する情報提供、地方創生に向けた取り組みなどを追加しております。この中で「健幸まちづくりプロジェクト」との連携も予定されており、市内郵便局に血圧計や体組成計等を設置していただくこととしております。今後も連携協定に基づき、市民の皆様の安全・安心な暮らしや、地域活力の向上につながる施策に取り組んでまいります。

「国土強^{きょうじん}靱化地域計画」につきましては、本市で発生が想定される大規模自然災害に備え、事前防災や減災、復旧や復興に資する総合的かつ計画的な施策を検討するため、庁内にプロジェクトチームを設置し、関係機関と連携を図りながら策定作業を進めてきたところであり、今般、計画がまとまったことから、今次定例会終了後に議員説明会の開催をお願いし、議員各位に概要を説明する予定としております。

次に、企画部関係についてであります。

地域公共交通につきましては、平成30年度から利用者アンケートや各地域協議会との意見交換などを行いながら、その再構築に向けた検討を行ってまいりました。10月からは、循環バスの大曲駅東地区での運行やコミュニティバスの一部ルートの延伸に加え、神岡、西仙北及び南外地域の乗合タクシーにおいて、玄関前で乗り降り可能な「ドア・ツー・ドア」の実証運行を実施しており、今後、その結果に基づく評価検証を行いながら、来年度からの本格運行に向けた準備を進めてまいります。

移住・定住の促進につきましては、コロナ禍における新たな試みとして、オンラインによる移住相談を実施しており、これまで10名の方から相談に対応しております。今後も、相談しやすい環境づくりの一環として定着・充実を図ってまいります。

新型コロナウイルスの流行を機に新しい働き方として注目されているリモートワークや、仕事と余暇活動を融合させたワーケーションにつきましては、本市においても移住定住や関係人口の拡大につながる有効な取り組みの一つとして推進することとしており、11月10日に設立された「秋田ワーケーション推進協会」に参加しております。

地域の魅力発信につきましては、9月26日と10月31日の両日、住民参加型の「ローカル魅力発掘発信ワークショップ」を開催しております。地域の魅力発掘やその発信方法について学ぶ機会となったところであり、今後、その成果をふるさと納税サイト「ふるぽ」において発信し、関係人口の拡大に向けた契機の一つにしてまいります。

次に、市民部関係についてであります。

「安全安心推進集会」につきましては、10月15日に大綱交流館を会場に、交通安全や防犯、防災、青少年健全育成の関係団体から約110人の皆様の参加のもと開催しております。集会では、4個人3団体を功労者として表彰したほか、自主防犯活動をテーマに横手市の地域団体「大雄母親クラブ」の代表の方による講演会を開催しております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

「大仙市戦没者追悼式」につきましては、10月8日、仙北ふれあい文化センターを会場に、戦没者遺族をはじめとする63名の参列のもと開催しており、参列された皆様と戦没者を追悼するとともに、恒久平和への願いを後世に継承する機会となったところでもあります。

「インフルエンザ予防接種事業」につきましては、冬期間において新型コロナとインフルエンザの同時流行が懸念されることを踏まえ、19歳から64歳までの方を対象者に追加するとともに、76歳以上の方の接種費用を全額助成するなど、事業内容の拡充を図っております。10月31日時点で1万6千人を超える方々に助成をしており、今後も医療機関と連携を図りながら感染予防対策を推進してまいります。

次に、農林部関係についてであります。

クマの出没・被害につきましては、11月1日、秋田市において協和地域在住の男性がクマに襲われる事案が発生しております。被害に遭われた方に心からお見舞いを申し上げます。現在、県内ではクマの出没が相次いでおり、今月末を期限とするツキノワグマの出没に関する警報が発令されております。今後とも関係機関と連携を図りながら、引き続き被害防止対策の徹底に努めてまいります。

稲作につきましては、10月15日現在の全国の作況指数が「99」の平年並み、秋田県及び県南が「105」のやや良と発表されております。一方、米の消費量については、人口減少や食の多様化、新型コロナによる外食産業の低迷などから減少が見込まれており、供給過剰による価格の下落が懸念されております。こうした状況を受け、国では令和3年産の主食用米等の需給見通しを前倒しで公表しており、これに基づく生産量は令和2年と比較し大幅な減少が見込まれているところでもあります。市ではこうした動向を踏まえ、市農業再生協議会を通じて「生産の目安」の提示時期を年内に早めるとともに、JA等の農業団体と連携を図りながら、用途別の品種作付けを推進するなど需要に即した米生産を促進し、米価の安定に資するよう努めてまいります。

「秋の稔りフェア」につきましては、10月17日と18日の両日、大曲ヒカリオ広場と花火通り商店街を会場に開催しております。感染症の防止対策を講じながら、軽トラ市をはじめとする農産物の販売や商工業者によるテイクアウト販売を実施し、稔りの秋を楽しみに訪れた多くの皆様で賑わったところでもあります。

次に、経済産業部関係についてであります。

新企業団地整備事業につきましては、10月26日に11名の地権者と用地売買契約

を締結し、11月11日には令和4年3月の完成を目指して造成工事に着手しております。また、市有地を活用して土取場を確保するなど事業費の大幅な低減を図っているほか、関係機関のご協力をいただき、事業期間の短縮にも努めております。アフターコロナを見据え、企業の立地動向をきめ細やかに捉えながら、意欲のある企業に対してオーダーメイド型の支援を行い早期の引き渡しに努めるとともに、速やかに2期及び3期の造成に着手してまいりたいと考えております。

太田地域の中里温泉につきましては、施設の経年劣化への対応や利用状況に見合った経営内容の見直しが急務になっていることを踏まえ、施設の改築に向けた検討をスタートすることとしております。これに先立ち、施設の規模や内容、改築スケジュール等の基本的な項目を設定するため、公募型プロポーザル方式による基本計画策定業務を発注することとしており、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。内容が固まり次第、改めて説明させていただきたいと考えております。

大曲駅西口へのエスカレーターの設置につきましては、令和3年7月末の完成を目指して、現在、JR東日本秋田支社に設計を依頼しているところであり、今次定例会に債務負担行為に係る予算の補正をお願いしております。このほか、JR大曲駅に関連した取り組みとして駅東口に大型両面LED看板2基を増設し、合わせて4基の設置を計画しております。大曲駅が秋田新幹線の全便停車駅である優位性や、スイッチバックを要する折り返し駅である特性を生かし、多くの方に本市の観光や文化、自然などの魅力を伝える情報発信力を強化するものであり、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

次に、建設部関係についてであります。

水害対策につきましては、7月から9月に多発した集中豪雨により浸水被害が発生した仙北地域戸地谷地区及び高梨地区の2カ所、大曲地域福田町1カ所に、内水対策として排水施設の増設及び新設工事を計画しており、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

近年頻発する自然災害に備え、国が集中的に推進し、今年度で終期を迎えている「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」につきましては、本市の防災・減災対策を進める上で重要な支援措置として活用を図ってまいりましたが、今後も防災・減災対策が必要となっている現状を踏まえ、10月以降、地元選出の国会議員並びに財務省及び国土交通省に対し、来年度以降の対策の継続と、対象事業の拡大に関する要望を

行っております。

次に、教育指導部関係についてであります。

中仙地域の学校統合につきましては、来年度の統合校開校に向けて準備を進めておりますが、統合を前に、保護者や地域の皆様の参加のもと、10月25日に豊岡小学校、11月14日に豊成中学校の閉校記念式典を執り行っており、豊川小学校につきましても、令和3年1月16日に式典を行う予定としております。

次に、生涯学習部関係についてであります。

昨年7月から整備を進めておりました西仙北地域の「大綱交流館・大綱の里伝承館」につきましては、10月2日に関係者約50人の参加のもと、^{しゅんこう}竣工式やオープニングセレモニーを執り行っております。新たな地域の拠点、さらには「刈和野の大綱引き」の継承と地域活性化の拠点として、多くの皆様から利用されるよう運営に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、10月14日に大塚製薬株式会社と包括連携協定を締結し、市民の健康増進サポートに関する事業や高齢者の健康維持増進活動の推進など6分野で連携を図ることとしております。今後、医療的なネットワークや健康維持に関連するノウハウを提供していただきながら、市民の皆様の体力向上や心身の健康につながる取り組みを進めてまいります。

次に、上下水道局関係についてであります。

公共下水道から生じる汚泥の処理施設につきましては、施設の老朽化やそれに伴う維持費の増加などを背景に、広域化や集約化が進められており、県南地区では、秋田県並びに本市を含む県南4市2町が令和6年度の完成を目指し、横手市内に「県南地区広域汚泥資源化施設」の整備を進めております。今般、当該施設の建設及び維持管理等の事務を県に委託するため、地方自治法に基づく規約を定めることとしており、今次定例会に関連する議案を上程しております。

最後に、令和3年度の当初予算編成について申し上げます。

来年度は、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」を見据えた「新たな日常」に即した市民生活を最優先に、感染症対策や地域経済の活性化策など新たな行政需要にも的確に対応するとともに、本市のまちづくりの指針となる「第2次大仙市総合計画後期実施計画」並びに「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく五つの施策を柱とした関連事業に対応することを念頭に置いた予算編成に努めてまいります。

主要事業につきましては、仙北地域に整備する「多目的人工芝グラウンド整備事業」を含む大型事業のほか、中仙地域の学校統合に伴う新たなスクールバス運行やG I G Aスクール構想に基づき整備する児童生徒用パソコン端末の管理など関連経費の増額を見込んでおります。

一方、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に端を発した地域経済や産業への深刻な影響により、市税や地方消費税交付金の減収が見込まれるほか、本年実施した国勢調査人口の反映による普通交付税の減収も予想されるなど、大幅な一般財源不足が懸念されており、今後も厳しい財政運営が続くものと予測しております。このようなことから、これまでの取り組みにP D C Aサイクルによる検証を加え、事業の有効性・公平性・効率性・代替の可能性など、あらゆる視点から事業の見直しを行い、財政の健全化を図ることが必要となっております。

こうした厳しい状況ではありますが、「新たな日常」や「新しい働き方」の考えを取り入れながら、重点施策である「地方創生へのチャレンジ」「企業誘致の強化と地元企業の振興」「新時代に向けた農業振興策の強化」「地域全体の元気づくり」「市民生活を守る安全・安心なまちづくり」を着実に推進するための予算編成に取り組んでまいります。

以上、諸般の状況をご報告申し上げましたが、これまで申し上げましたもの以外については、別添のとおりご報告させていただきます。

今後とも、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。市政の報告とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 日程第5、議案第172号から日程第19、議案第186号までの15件を一括して議題といたします。

本15件に関し委員長の報告を求めます。決算特別委員長17番児玉裕一君。

（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 17番。

【17番 児玉裕一議員 登壇】

○決算特別委員長（児玉裕一） ご報告申し上げます。

去る9月10日の令和2年第3回定例会本会議第3日において、当委員会に審査付託

となり、継続審査となっておりました議案第172号「令和元年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第186号「令和元年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの15件について、11月4日から10日までの7日間にわたり委員会及び分科会を開催し、この間、担当職員の出席を求め、監査委員の審査意見書を参考にしながら、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうかを慎重に審査いたしましたので、審査の経過及び結果についてご報告いたします。

審査は総務民生、企画産業、教育福祉、建設水道の4分科会を設置し、担当部門を決め、所管する決算について個別に審査し、疑義をただしながら軽微な改善事項については、その都度、関係職員に改善等を求めて審査を行ったところであります。

また、最終日には、当局の出席を求め、各分科会から審査報告を行った後、委員会として質疑、討論、採決を行い、審査結果と意見について申し上げたところであります。

それでは、審査における意見について順次申し上げます。

はじめに、総務民生分科会について申し上げます。

1点目は、市債の残高が年々減少し、将来負担比率の数値も改善してきていることは評価できるが、依然として類似団体と比べ高い水準にある。今後も市債の繰上償還や借り換えの実施により、公債費の減額・抑制に努められたい。

2点目は、職員数の減少が避けられない状況にあることから、デジタル技術の導入や業務のアウトソーシングを推進し、職員の事務負担を軽減するとともに、市民サービスの低下を招かないよう配慮されたい。

3点目は、不動産賃貸料に多額の経費を費やしている。借地については、真に必要なかどうかを見極め精査するとともに、引き続き借り受けが必要な場合には、漫然と契約更新するのではなく、契約単価の見直しや買い取りの要否についても協議を進め、経費の節減に努められたい。

4点目は、災害時の情報伝達について、現在も多様な手段を用いて充実化を図られている。今後は、特に情報弱者にとって受信しやすい情報伝達手段について模索されたい。

5点目は、相続放棄などにより所有者が不明な土地・家屋について、課税困難となる事案も出てきていることから、適正な対応が図られるよう取り組まれたい。

6点目は、国民健康保険は、加入者数が低減する一方で、1人当たりの医療費が増えている。国民健康保険事業特別会計の繰越額が多くなっていることから、その財源を活用し、加入者の負担増とならないよう、事業運用を検討されたいとの意見がありました。

次に、企画産業分科会について申し上げます。

1点目は、シティプロモーション戦略事業については、市の魅力ということで全般的なこととして取り組んでいるようだが、観光、交流、商工などのそれぞれ個別にも大仙らしさがあるのでないか。全体的なテーマと、それら個別のサブテーマを含めたトータルの予算をもって望みたい。

2点目は、移住・定住推進事業について、グリーンツーリズムの参加を機会に、農業に興味を持ち移住を検討する人もいることなどから、全庁横断的に取り組み、移住者が増加するためのPR推進に努められたい。

3点目は、畜産や林業などの専門的な知識を必要とする分野の機能を充実していくため、経験者の再雇用や中途採用などを検討されたい。

4点目は、コロナ禍で打撃を受けた産業については、これまでの支援策の検証や関係団体との協議を行い、さらなる支援策を講じられたい。

5点目は、温泉施設の建て替え場所については、条件の良い場所でのコンパクト化した建て替えも視野に入れた見直しを検討されたいとの意見がありました。

次に、教育福祉分科会について申し上げます。

1点目は、奨学資金特別会計において、償還金を納付していただくことは原則としつつも、社会情勢の変化等により収入未済額が増えてきていることから、納付できないなどやむを得ない事情によっては、その償還を免除するなどの検討をしていただきたい。

2点目は、包括的支援事業・任意事業について、2025年問題に見られるよう、超高齢化社会が迫ってきており、本事業の重要性はますます高くなってくると思われる。今後、世間での認知症への理解不足や家族介護などによる問題も増えてくるのではないかと考えるが、要支援者やその家族が不安を抱えたり、過大な負担とならないよう、関係団体等と連携して事業の推進に努められたい。

3点目は、花火伝統文化継承資料館整備事業費について、別館である旧産業展示館の老朽化が進み、補修や改修工事などが必要な状況となっているが、歴史を感じさせる重要な建物であり、また、利用者が館内の使用を制限されたり事故が発生しないよう、早急に対応されることを要望したいとの意見がありました。

次に、建設水道分科会について申し上げます。

1点目は、組合員の高齢化・減少等により、消雪施設の維持が困難な組合も見受けられる。今後、消雪組合が解散した場合に備え、現在は幹線道路への消雪施設整備に限定

されている社会資本整備総合交付金を生活道路へも活用できるよう検討されたい。

2点目は、社会資本整備総合交付金を活用した道路改良は国からの交付金内示額がゼロのため、計画されてから長期にわたり、いまだに完成していない路線がある。社会資本整備総合交付金の交付要件の中で道路改良以外の要件にも視野を広げ、早期に完成するよう努められたい。

3点目は、5メートル未満の橋りょうの点検は職員が行っているが、職員には負担になっていると思われる。点検は専門的知識や経験を要するものなので、職員の研修等を強化するとともに、点検に対する職員体制を検討し、点検の進捗率が向上するよう努められたい。

4点目は、災害復旧事務所設置後、膨大な被災箇所を全て復旧されたことは大いに評価するものである。災害に対する事務マニュアルを作成されているが、この災害で蓄えた復旧に関する技術やノウハウをさらに精査し、災害発生時に有効に活用されたいとの意見がありました。

以上、令和元年度大仙市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の審査意見書として議長に提出しております。

委員会において、議案第172号「令和元年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」の質疑はなく、討論において反対意見もありました。

採決の結果、出席委員の多数を持って、本決算は認定すべきものと決した次第であります。

また、議案第173号「令和元年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案第186号「令和元年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの14件につきましては、質疑・討論はなく、全会一致で認定すべきものと決した次第であります。

なお、当局におかれましては、これらの意見を踏まえまして、令和3年度の予算編成への反映をはじめ、今後の各種施策の改善、また、評価された施策の推進拡大に一層努めていただくことを望むものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【17番 児玉裕一議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。10番藤田和久君。

（「はい、議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 10番。

【10番 藤田和久議員 登壇】

○10番（藤田和久） 皆さん、おはようございます。日本共産党の藤田和久でございます。私は、令和元年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定についての反対討論を行います。

私たち日本共産党は、令和元年度一般会計予算審議において、令和元年10月からの消費税増税を前提に各種公共施設の使用料等の引き上げが行われていること、さらに地方交付税の減少による厳しい一般財源を理由に、老人福祉費や環境衛生など市民サービス関連の補助金・助成金の見直しと削減が図られたことなどを指摘し、予算案に反対したものであります。本決算はその執行であり、認めることはできません。

消費税10パーセントへの増税は、国内外の景気後退の局面で実施され、増税直後の実質家計消費が前年同月比マイナス5.1パーセントと大きく落ち込むなど、増税の影響は深刻な広がりを見せており、本市の令和元年度一般会計歳入にも表れております。

消費税の増税分は、全て社会保障財源にするとして交付された令和元年度の消費税、地方消費税交付金は、当初予算を大きく割り込み、前年の決算額に対してマイナス6.3パーセントと大きく落ち込んでおります。

景気の悪化が続く中、今年に入ってから新型コロナウイルス感染症の拡大は、いまだ終息を見通せない中、国民の暮らしと社会保障は大きな打撃を受けております。安心してかかれる検査、医療体制の構築はもとより、コロナ自粛生活に伴う市民の心身の健康対策、雇用と営業を守り、市民の社会経済活動への一層の支援を求めるものであります。

同時に、消費税5パーセントへの減税に向けて、引き続き奮闘することを申し上げ、反対討論といたします。

以上です。

【10番 藤田和久議員 降壇】

○議長（金谷道男） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

す。

これより、ただ今、議題となっております案件中、議案第172号、令和元年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員はそのままをお願いいたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者23人 起立)

○議長(金谷道男) ご着席ください。起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第173号から議案第186号までの14件を一括して採決いたします。本14件に対する委員長報告は認定であります。本14件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本14件は、認定することに決しました。

○議長(金谷道男) 日程第20、議案第200号から日程第26、議案第206号までの7件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

【舩谷総務部長 登壇】

○総務部長(舩谷祐幸) はじめに、議案第200号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例及び大仙市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー1、議案書1ページと2ページをご覧ください。

本案は、人事院勧告を受けた国の一般職の職員の給与改定に倣い、一般職及び会計年度任用職員の本年12月期の期末手当の支給割合を0.05月分引き下げるものであります。

また、令和3年度におきましては、6月期と12月期の期末手当の支給割合を同じくするものであります。

これらの改正は、令和2年度の改正は公布の日から、令和3年度の改正は令和3年4

月 1 日から施行するものであります。

次に、議案第 201 号、大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定並びに議案第 202 号、大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、一括してご説明を申し上げます。

議案書は、3 ページから 7 ページになります。

本 2 案は、一般職の給与改定と同様に、議会議員並びに常勤特別職の 12 月期の期末手当の支給割合を 0.05 月分減額し、令和 3 年度におきましても期末手当の支給割合を見直すものであります。

続きまして、議案第 203 号、令和 2 年度大仙市一般会計補正予算（第 14 号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー 2 の補正予算書〔12 月補正①〕をご覧ください。

1 ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、人事院勧告及び人事異動等に伴う人件費などにつきまして補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 5,332 万 6 千円を減額し、補正後の予算総額を 542 億 6,490 万 4 千円とするものであります。

補正予算の概要について、歳入からご説明を申し上げます。

8 ページをお願いいたします。

20 款繰越金は、前年度繰越金として 5,332 万 6 千円の減額補正であります。

続きまして、歳出につきましてご説明を申し上げます。

1 款議会費の議員報酬・期末手当及び共済費は、人事院勧告に基づく議員の皆様の期末手当減額分として 65 万 2 千円の減額補正であります。

次に、一般職及び常勤特別職に係る人件費であります。1 款議会費から 19 ページの 11 款災害復旧費までの職員人件費及び特別職人件費並びに各特別会計繰出金につきましては、人事院勧告や人事異動等に伴う常勤特別職及び一般職に係る人件費として、総額で 5,267 万 4 千円の減額補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明を申し上げます。

今回の各特別会計の補正予算は、一般会計と同様に、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費につきまして補正をお願いするものであります。

25 ページをお願いいたします。

議案第204号、令和2年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ484万3千円を追加し、補正後の予算総額を84億6,685万円とするものであります。

37ページをお願いいたします。

議案第205号、令和2年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ9万6千円を減額し、補正後の予算総額を9億5,724万2千円とするものであります。

47ページをお願いいたします。

最後に、議案第206号、令和2年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ698万8千円を追加し、補正後の予算総額を10億5,953万5千円とするものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第200号から議案第206号までの7件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） 日程第27、議案第207号から日程第29、議案第209号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野上下水道事業管理者。

【今野上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（今野功成） 議案第207号から議案第209号につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、3会計ともに、給与改定及び人事異動に伴う職員給与費の減額補正であります。

お手元の資料ナンバー2、大仙市補正予算〔12月補正①〕の59ページをご覧くださいます。

議案第207号、令和2年度大仙市上水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

第2条収益的支出の補正として、予算に定めた職員給与費から841万4千円を減額補正し、補正後の額を8億2,843万6千円とするものであります。

続きまして、75ページをお願いいたします。

議案第208号、令和2年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

第2条収益的支出の補正として、予算に定めた職員給与費から832万5千円を減額補正し、補正後の額を11億6,949万7千円とするものであります。

続きまして、89ページをお願いいたします。

議案第209号、令和2年度大仙市下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

第3条収益的支出の補正として、予算に定めた職員給与費から699万7千円を減額補正し、補正後の額を28億6,240万4千円とするものであります。

また、第4条資本的支出の補正として、予算に定めた職員給与費から132万4千円を減額補正し、補正後の額を25億2,646万2千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第207号から議案第209号までの3件は、議案付託表のとおり建設水道常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時59分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） 日程第20、議案第200号から日程第22、議案第202号までの3件を一括して再び議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第200号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例及び大仙市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第201号「大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第202号「大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第200号から議案第202号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長(金谷道男) 日程第23、議案第203号から日程第29、議案第209号までの7件を一括して再び議題といたします。

本7件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番後藤健君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長(後藤 健) ご報告いたします。

議案第203号「令和2年度大仙市一般会計補正予算(第14号)」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算及び議案第204号「令和2年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」、議案第205号「令和2年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」につきましては、当局の補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(金谷道男) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長(金谷道男) 次に、教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

(「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長(高橋徳久) 休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第203号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算及び議案第206号「令和2年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、建設水道常任委員長15番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） 休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第207号「令和2年度大仙市上水道事業会計補正予算（第3号）」、議案第208号「令和2年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第1号）」及び議案第209号「令和2年度大仙市下水道事業会計補正予算（第2号）」の3件につきましては、関連することから一括で審査をいたしました。

当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより、議案第203号から議案第209号までの7件を一括して採決いたします。本7件に対する委員長報告は原案可決であります。本7件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本7件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 日程第30、議案第210号から日程第52、議案第232号までの23件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

【舩谷総務部長 登壇】

○総務部長（舩谷祐幸） はじめに、議案第210号、大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー1、議案書8ページと9ページをお願いいたします。

本案は、令和3年度におきまして組織機構の見直しを行うもので、主な内容といたしましては、観光・文化・スポーツの各分野で一体となった取り組みを行うため、観光文化スポーツ部を設置するものであります。

また、災害復旧事務所につきましては、平成29年度の大雨災害の復旧事業が完了したことに伴い、今年度をもって廃止するもので、令和3年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第211号、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書は、10ページから12ページになります。

本案は、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税を減額する場合の所得の算定におきまして、基礎控除額相当分となる基準額を10万円引き上げて43万円とするもので、令和3年1月1日から施行するものであります。

次に、議案第212号、大仙市督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の13ページと14ページをお願いいたします。

本案は、国税等の延滞金割合の見直しに伴い、所要の規定の整理を行うもので、令和3年1月1日から施行するものであります。

次に、議案第213号、大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の15ページと16ページをお願いいたします。

本案は、農業集落排水事業におきまして、仙北地域の^{やくし}薬師地区、^{ふくだ}福田地区及び^{ほった}払田地区を流域下水道に接続することに伴い、同地区を廃止するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第214号、大曲市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び大仙市神岡地域公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書は17ページから19ページまでになります。

本案は、旧大曲市の都市計画下水道事業の受益者負担に関する暫定条例並びに神岡地域の公共下水道事業受益者負担に関する条例の2条例におきまして、延滞金条例と同様に所要の改正を行うもので、令和3年1月1日から施行するものであります。

議案第215号、大仙市営大曲キャンプ場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の20ページと21ページをお願いいたします。

本案は、大曲ファミリーキャンプ場におきまして、利用者数が減少していることに伴い、今年度をもって施設を廃止するもので、令和3年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第216号、大仙市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書は22ページから29ページまでになります。

本案は、令和3年度の組織機構の見直しにおきまして、教育委員会の権限に属するスポーツに関する事務及び文化財に関する事務を市長部局に移管することに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、条例規定するものであります。

この条例は、あわせて関係条例の所要の改正を行い、令和3年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第217号、字の区域の変更につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書は30ページから35ページまでになります。

本案は、太田地域の^{こがなり}小神成太田地区農地集積加速化基盤整備事業の施行に伴い、同地区の字の区域を変更することにつきまして、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第218号、秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の36ページと37ページをお願いいたします。

本案は、本市が加入する秋田県市町村総合事務組合の構成団体の名称変更に伴い、規約の一部を変更することにつきまして、地方自治法の規定によりまして議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第219号、大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務及び規約の一部変更につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の38ページと39ページをご覧ください。

本案は、大曲仙北広域市町村圏組合が実施する休日救急医療につきまして、今般、圏域内の休日救急医療体制が確保されたことに伴い、廃止するもので、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第220号から議案第228号までの公共施設の指定管理者の指定に係る9案につきましては、一括してご説明を申し上げます。

議案書は40ページから48ページまでになります。

本9案は、今年度をもって指定管理期間が満了する施設の指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものであります。

はじめに、議案第220号の神岡交流促進センターは、株式会社神岡ふるさと振興公社に3年間、議案第221号の西仙北ぬく森温泉ユメリアは、新生ビルテクノ株式会社に3年間、議案第222号の協和温泉四季の湯は、株式会社協和振興開発公社に3年間、議案第223号の南外ふるさと館は、厚生ビル管理株式会社に3年間、議案第224号の太田交流の森及び太田レクリエーションの森は、株式会社大曲スポーツセンターに5年間、議案第225号の太田ふれあいの里及び太田農村体験の里は、むつみ造園土木株式会社に5年間、議案第226号の大仙市総合公園テニスコート等は、株式会社大曲スポーツセンターに5年間、議案第227号の協和スキー場等は、株式会社協和振興開発公社に5年間、議案第228号の太田新興緑地広場等は、株式会社大曲スポーツセン

ターに5年間、それぞれ指定管理させるものであります。

次に、議案第229号、秋田県県南地区広域汚泥資源化施設の建設及び維持管理等の事務委託に関する協議につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書は49ページから51ページまでになります。

本案は、本市を含む公共下水道事業から生ずる汚泥を処理するため、横手市、湯沢市、仙北市、美郷町、羽後町並びに秋田県と共同で広域汚泥資源化施設を設置することに伴い、同施設の建設及び維持管理等に関する事務を秋田県に委託するため、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第230号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー3の補正予算書〔12月補正②〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス対策に係る指定管理者及び宿泊業者等への経営支援や、内水排水機能の強化を図るため、市内3カ所への常設排水ポンプ設置のほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う各事業の中止等により生じた一般財源を基金へ積み立てする経費などにつきまして補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億7,620万2千円を追加し、補正後の予算総額を544億4,110万6千円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

継続費につきましては、多目的人工芝グラウンド整備事業費における設計業務及び測量・調査業務について設定をお願いするものであります。

繰越明許費につきましては、中里温泉管理費として、基本計画策定業務の設定及び水害対策費として、排水ポンプ設置工事費を追加することによる変更をお願いするものであります。

6ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、公共施設に関する9件の指定管理料、それから、大曲駅西口エスカレーター整備事業費負担金のほか、雪解け後の道路等の維持補修を速やかに行うための道路維持管理費及び交通安全施設整備費など計13件について債務負担行為の追加をお願いするものであります。

それでは、補正予算の概要について、歳入から順に説明を申し上げます。

11ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、地方創生推進交付金及び地方創生臨時交付金として8,356万6千円の補正、16款県支出金は、地域少子化対策重点推進交付金として60万円の補正、18款寄附金は、観光費寄附金として1,000万円の補正、19款繰入金は、ふるさと応援基金繰入金及び地域振興基金繰入金として5,216万1千円の減額補正、12ページになりますが、20款繰越金は、前年度繰越金として2,222万6千円の補正、21款諸収入は、能公演チケット及び売店収入などとして542万9千円の減額補正、22款市債は、水害対策事業債などとして1億1,740万円の補正であります。

続きまして、歳出につきましてご説明を申し上げます。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う中止及び縮小等に係る減額補正30事業につきましては、各款における説明を割愛させていただきますので、よろしくお願いいたします。

13ページをお願いいたします。

2款総務費は2,937万5千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、むすび・サポート事業費は、新規の婚姻世帯が住宅を取得または賃貸した場合などに対し、補助金を交付する結婚新生活支援事業費の追加申請分として120万円の補正であります。

14ページになります。

3款民生費は4,954万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、地域福祉振興基金積立金は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うイベント等の中止などにより生ずる一般財源を同基金に積み立てるもので、5,500万円の補正、また、要支援児童保育対策事業費は、療育手帳等を所持する支援を要する児童の増加により、保育支援員の配置経費がかさ上げになったことに伴う補助金の増額分として809万7千円の補正であります。

4款衛生費は14万9千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、健幸まちづくり推進事業費は、先に締結した日本郵便株式会社との新たな包括的連携に関する協定書に基づき、市内郵便局29カ所に健幸スポットを増設する経費などとして197万2千円の補正であります。

なお、健幸スポットに設置する測定機器につきましては、タニタグループから無償提供いただくことになっております。

16ページになります。

6 款農林水産業費は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う各事業の中止により、1 5 7 万 6 千円の減額補正であります。

7 款商工費は7, 0 5 7 万 8 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、経営再興支援事業費は、7 月補正において議決をいただきました新型コロナウイルス感染拡大の影響により売り上げ収入が減少した宿泊業者等への追加支援及び売り上げが低迷している市内九つの酒蔵への支援金として、合わせて2, 7 4 0 万円の補正であります。

また、指定管理施設等支援事業費は、同じく6 月補正において議決をいただいた収入が減少している市内の温泉施設や道の駅等の指定管理施設への後期分の補助金として、4, 3 0 0 万円の補正であります。

1 8 ページになります。

9 款消防費は1 億1, 8 5 4 万 5 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、水害対策費は、本年7 月から9 月にかけての大雨災害を受けまして内水排水機能の強化を図るため、市内3 カ所への常設排水ポンプ設置に係る工事費として1 億1, 9 9 7 万 7 千円の補正であります。

1 0 款教育費は3, 1 3 6 万 5 千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、修学旅行キャンセル料支援事業費は、新型コロナウイルス感染拡大により、小・中学校の修学旅行の中止や計画変更等に伴い保護者が負担する旅行代金のキャンセル料を全額補助するもので、小学校費においては3 4 9 万 1 千円の補正、また、中学校費においては4 1 9 万 9 千円の補正であります。

児童書購入事業費は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日常生活で様々な制約を受けている子どもたちの学びの機会の確保、それから、読書意欲の向上を図るため、市内小・中学校及び保育所等に児童書を購入する経費として4 4 0 万円の補正、2 0 ページになりますが、多目的人工芝グラウンド整備事業費は、令和5 年度からの供用開始に向けた各種設計及び調査業務経費として7 8 3 万 4 千円の補正であります。

続きまして、特別会計について、ご説明を申し上げます。

3 1 ページをお願いいたします。

議案第2 3 1 号、令和2 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1 号）につきましては、大曲、協和、太田の各スキー場の指定管理に係る債務負担行為の設定をお願いするものであります。

35ページをお願いいたします。

最後に、議案第232号、令和2年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、財産区所有地の売り払いに伴い、入会権者である地元団体への補償費及び基金積立金について補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ448万円を追加し、補正後の予算総額を595万2千円とするものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（金谷道男） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（金谷道男） お諮りいたします。議案等調査のため、11月27日から12月6日まで10日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、11月27日から12月6日までの10日間、休会することに決しました。

○議長（金谷道男） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる12月7日、本会議第2日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でした。

午後 1時27分 散 会

